須賀学園及び宇都宮共和大学の教育理念

１．須賀学園の建学の精神等

学園の建学の精神は全人教育（人間形成の教育）であり、「学生生徒一人ひとりが持って生まれた優れた個性・能力・特質を、最大限に伸ばしていく人間教育」である。

「建学の精神」に基づき、「学園の教育理念」として、以下の３項目を掲げている。

① 人間尊重の精神と豊かな人間性とを啓培し、民主社会における真にのぞましい人間を育成する。

② 円満な教養と高い徳性とを培い、個々の特性の伸張につとめ、心身ともに健康な人物を育成する。

③ 自主自立の気風を高め、忍耐力と実践究明の態度を涵養し、勤労と責任を尊ぶ人材を育成する。

また、学生の生活目標に「一人は一校を代表する」という言葉を掲げ、自らの価値を知り、相手の価値も尊重する心を育み、自覚と誇りを持つことを徹底している。

２．宇都宮共和大学の教育目的

須賀学園の建学の精神と学園の教育理念を踏まえ、「大学の教育目的」を、以下の通り学則に明示している。

「教育基本法及び学校教育法に則り、建学精神である『人間形成の教育』に基づき、時代の潮流と社会の要請を見極め、常に知識と能力を向上させるとともに大学を地域社会における知的交流の場とし、さらに経済、教育、文化の振興と社会の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする。」（学則第１条）

３．宇都宮共和大学で養成する人材

① シティライフ学部では、「豊かな都市生活の実現」のために、「都市の様々な場面で活躍できる人材」の養成を目指している。

シティライフ学部で養成する人材は、生活者の視点を踏まえつつ、具体的な行動に当たっては、都市の全体像との関連の中で判断することのできる専門家である。

「都市生活」という新しい概念のもとに、「都市の経済と経営」、「都市づくり」、「都市の社会と生活」という３つの観点から総合的に都市を把握することを重視している。都市生活者と直接かかわる場面で活躍し、都市生活を支えている企業・産業・公務員等の組織で貴重な戦力になることが期待される人材養成に努めている。

② 子ども生活学部では、子どもとかかわる専門職としての保育者の専門性を磨くことを基盤とし、その上で学生の得意分野を伸ばし、その分野でのエキスパートとして、「豊かな子どもの生活環境の創造、教育、保育に貢献する人材」の養成を目指している。

〇幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設などで保育に携わる専門家として必要な資質と能力を育てる。

〇家族及び家庭生活についての知識と理解を持ち、親や家族、地域の子育てを支援する専門性を育てる。

〇子どもの発達と生活を総合的に理解し、子どもの立場に立った産業や事業に携わる専門家を育てる。

〇子どものための施設や幼稚園、福祉施設の経営・管理・運営ができる能力を育てる。

〇小学校との連携を理解した幼稚園教諭、幼稚園・保育所の実情を理解した小学校教諭、特別支援学校教諭の養成を支援していく。